

カトリックさいたま教区 サポートセンター活動報告

2011年6月3日発行



さいたま教区の皆さま 支援してくださっている皆さま

たくさんのお祈り、ご支援とボランティアのご協力を心から感謝いたします。さいたま教区がボランティア派遣を始めてから、これまで80名近くが被災地に派遣され、ボランティア登録をしていた方々は、150人を超えました。

震災から3か月近くたった今、皆さまに感謝をこめて、さいたま教区のボランティア派遣の概要をご報告しようと、この度ニュースレターを作成いたしました。支援してくださっている方々、また今後ボランティアに行きたいと考えておられる方々にとって、この報告書が少しでも役立つことを願っています。

カトリックさいたま教区サポートセンター一同

+感謝と祈りとともに



東日本大震災被災者のための祈り

あわれみ深い神さま、
あなたはどんな時にも私たちから離れることなく、
喜びや悲しみを共にして下さいます。
今回の大震災によって苦しむ人々のために
あなたの助けと励ましを与えて下さい。
私たちもその人たちのために犠牲をささげ、祈り続けます。
そして、一日も早く、安心して暮らせる日が来ますように。
また、この震災で亡くなられたすべての人々が
あなたのもとで安らかに憩うことができますように。
主キリストによって。アーメン。
母であるマリアさま、どうか私たちのために祈りください。
アーメン。

(2011年4月20日 カトリック中央協議会)



教区ボランティア派遣について FAQ

皆さまから寄せられたご質問にお答えします。

Q1 サポートセンター、ステーション、ベース、シェルターって何？

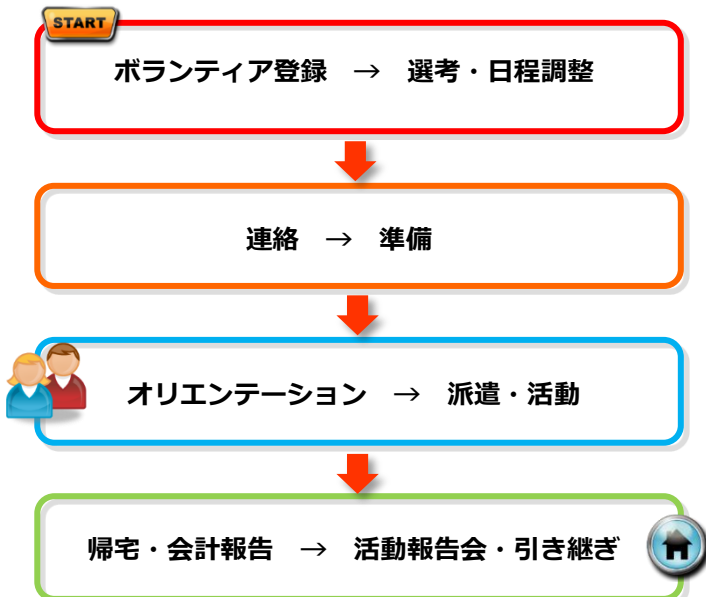
さいたま教区「サポートセンター」とは教区の災害支援本部のことで、「ステーション」はボランティア派遣先（宿泊所・活動拠点）を意味します。仙台教区サポートセンターでは活動場所・宿泊所を「ベース」と呼びます。「シェルター」は被災者・避難民のための避難所／宿泊施設です。

Q2 教区ボランティア登録の仕方を教えて！

さいたま教区ボランティア登録票は各小教区に配布してありますが、教区ホームページの左項目「お知らせ」→「各種書類」のページからもダウンロードできます。登録票の黒枠内にご記入の上、教区事務所まで FAX（048-824-3532）してください。選考とボランティアチームの調整終了後、派遣のお願いと詳細をこちらより電話でご連絡いたします。

現在登録者数が多くなってきているため、登録後すぐに派遣することは難しい状況です。しかし復興期間が長期化することで、支援活動の長期化も予想されます。それにともない、今後も引き続きボランティア募集を行いますので、参加を希望される方はぜひご連絡ください。

◆派遣までの流れ◆



Q3 活動期間は？

さいたま教区ボランティアは、当初日曜日を外した『月曜日出発～土曜日帰宅』の6日間の日程を基本的な活動期間として組んできました。しかし、土日の活動の需要のほうがあるという現場報告をふまえ、また社会人が参加しやすいよう、週末をはさむ日程に変更することにしました。6月からボランティア派遣の日程は『木曜日出発～火曜日帰宅』となります。ご了承ください。

Q4 土日だけできるボランティアはないの？

さいたま教区では被災者との関係作りとボランティアのチーム性を大事にしたいので、基本的に6日間単位のボランティア活動を中心にしています。したがって、土日だけのボランティアの需要は現時点では教区サポートセンターでは行っておりません。ボランティアには行きたいが、どうしてもこの日程と都合がつかない場合は、ご自分で地元の社会福祉協議会に連絡し、個人的にボランティア活動に参加することをお勧めします。

一日かぎりで炊き出しに行く、などのボランティアを希望する小教区があれば、小教区を1チームとして一日派遣することもできます。こうしたボ



ランティアを希望する小教区があれば、必ず事前にさいたま教区サポートセンターにご相談ください。

Q5 何人のボランティアで現地に行くの？

宿泊所の定員の関係で、現時点では一回に4、5名派遣しています。仙台教区活動ベースには青年チーム、湯本ステーションには司祭、シスター、信徒を混ぜて一つのチームに組んで派遣しています。



Q6 どんなボランティアを募集しているの？

募集するボランティアは、派遣先及び支援活動内容によって異なります。以下を参考に、まずボランティア希望者としてご登録ください。被災地の状況は日々変わっておりまして、活動内容や求められる人材もその都度変化していきます。また必ずしもニーズ（需要）と供給が合致するとは限りません。希望通りの活動ができないこともあることを、あらかじめご了承ください。

① 湯本ステーション（福島県いわき市）

※年齢制限 40歳以上

まず、湯本ステーションが福島第一原発から48km、福島第二原発から37km地点にあることをご承ください。このため、さいたま教区ではこのステーションへの若い方の派遣を積極的には行わず、40代以上の信徒と司牧者を組み合わせたチームを編成し、派遣しています。

<募集>

運転、ニーズ調査、傾聴ボランティア、ボランティアのための炊事、医師、看護師、通訳、パフォーマンス（音楽）社会福祉協議会から依頼される瓦礫撤去作業、被災者の思い出の品を洗う仕事、被災者の仮設住宅への引っ越しの手伝い、など [6月3日時点]

② 仙台教区活動ベース

※青年中心。未成年者は保護者の同意書が必要

- 塩釜ベース（宮城県塩釜市）
- 石巻ベース（宮城県石巻市）
- 釜石ベース（岩手県釜石市）
- 米川ベース（宮城県登米市）

<募集>

運転、がれき撤去、泥かき、壊れた家具の運び出しなどの力仕事（ヘルメット着用の危険を伴う仕事もあり）、調理補助、ベース周辺での清掃作業、被災者の仮設住宅への引っ越しの手伝いなど [6月3日時点]



注※ 各ベース、または社会福祉協議会のボランティアセンターの判断により、実際の活動内容が変わることをご了承ください。詳しくはカリタスジャパンブログ「仙台教区サポートセンター活動日記 (<http://caritasjapan.jugem.jp/?eid=14>)」をご確認ください。

また、さいたま教区から仙台への派遣は、さいたま教区サポートセンターがまとめて、仙台教区サポートセンターに連絡します。ベースの状況に合わせて、日程・チームの人数調整をしてから派遣します。

特に、長時間の車の運転が出来る方（大型車）、一週間予定を空けられる方、余震が来てもパニックしない方、臨機応変に新しい環境で活動できる方、チームワークができる方、人の話を聞くのが好きな方、雑魚寝が平気な方、体力に自信のある方を募集しています。



Q7 現場を実際に見てみたい！

湯本ステーションへの訪問をご希望の方は、前もってさいたま教区サポートセンターにお問い合わせください。事前連絡なしに直接訪問することはご遠慮ください。

Q8 教区のボランティア活動で必ずすることは？

◆オリエンテーションと引き継ぎ◆

教区派遣ボランティアには必ず出発前のオリエンテーションに出席していただきます。そこで先行チームとの引き継ぎと事務的連絡、注意事項の確認作業を行います。ボランティアから帰ってきた方々には引き継ぎのために次のチーム派遣の際に報告をお願いしています。



◆報告書の提出◆

被災地の具体的なニーズ（需要）把握とボランティア派遣先である仙台教区との情報共有のため、派遣するボランティアにはチームで1日1回話し合い、チームの報告書を書き、さいたま教区サポートセンターにFAXで提出していただきます。

Q9 ボランティア保険について

教区から派遣されるボランティアは、カリタスさいたまの活動費より、社会福祉協議会のボランティア保険（一年間有効）に加入します。したがって、派遣先で新たに保険加入する必要はありません。ただ、現地の社会福祉協議会ボランティアセンターが提供するボランティア活動に参加する場合、そこでボランティア登録は必要となります。その際、教区サポートセンターが発行前にお渡しする保険加入カードを提示し、ボランティア保険にはすでに加入されていることをお伝えください。

Q10 ボランティア活動費・食費について

ボランティアは基本的に自己完結が原則なので、ご自分の食事はご自分で負担していただきます。（湯本ステーションでは、チームで話し合って必要な食費を出し合うことになりました。）常駐の炊事スタッフがいないければ、基本的にはチーム内で炊事当番を決めます。活動場所によって状況はちがいますが、もし食事の配給などがあれば、ぜひ感謝の心でいただいでください。

ボランティア活動で疲れて帰ってきたときの食事は格別においしく感じられるそうです。食事は活力の源なので、しっかり取っていただきたいと思います。チームの絆を深める



る場でもありますので、ぜひ食卓を囲んで一日の出来事を話し合ってください。

Q11 放射能は大丈夫なの？



放射能についての理解を深めるために、現在福島県で活躍されている山下俊一先生を5月7日に浦和教会にお呼びし、講習会を開きました。参加者から寄せられた質問をもとに今後Q&A小冊子を各国語で作成し、配布する予定です。詳細は、その小冊子「ほんとうに大丈夫？放射能」をぜひご参照ください。

Q12 ボランティアに一番求められるものは何？

被災地状況は日々変わっていくため、どのような状況にも対応できる柔軟性が必要です。『こんなことをするためにボランティアに来たわけではないのに…！』と不満を感じることもあるかもしれません。でも自分がしたいことをするのはなく、「現場にある仕事を臨機応変にする」のがボランティアの本来の姿。現地に行って何をすればいいのかわからないときは、「目の前にいる人たちが今何を必要としているかを見極める大事なニーズ調査をしているのだ」という意識をもって、つとめていただきたいと思います。

Q13 傾聴ボランティアについて



『傾聴なんてやったことないからできない』と思われる方、もしくは『傾聴しに行くんだ！』と意気込む方もいらっしゃるかもしれません。ボランティアは物質的な復興活動だけではなく、被災者の人生と関わる活動です。ですから、どのような活動をしていても傾聴 — 被災者に「寄り添い」、被災者の声を「よく聞こう」とする姿勢が必要です。そのため、さいたま教区では4月29日にウェイン・バート神父（那覇教区）を呼び、ボランティア登録者に向けて傾聴講習会を行いました。講習会で、現在湯本ステーションで活動中のベトナム難民体験をもつグエン・ゴク・トアン助祭とグエン・ゴン・ホアン助祭が自分たちの体験をわかちあってくれました。二人は、自分の体験と重なる部分を大事にして被災者と接していると話しました。被災者とどう接すればいいのかわからないと戸惑うこともあるかもしれませんが、でもよそ者だからこそ、地元の人には言えない愚痴を漏らす方もおられるそうです。向こうが話をしたくなったら、聞こうという意識をもつことが大切です。

Q14 ボランティアから帰ってきたら…



帰ってきたボランティアは、被災地での生活と普通の生活とのギャップに途惑うことが多いようです。周りの人に話しても分かってもらえない、やり場のない気持ちでいっぱいになり、不安を感じることも…。そのような時は、またすぐに被災地に戻ろうとせず、よく休み疲れをしっかりとってください。体験談を書き出すなどして、ご自分の中でその体験を深めてください。少し落ち着いて、今後また参加したいと思うときに、サポートセンターにご連絡ください。お待ちしております。なお、派遣されたボランティアのフォローアップとして、感謝の集いを計画中です。

ボランティアの心構え



さいたま教区から派遣するボランティアには、派遣前に下記のオリエンテーション資料をお渡ししています。

■ ボランティアとしてのマナー

被災地にいることを認識し、特に被災者に対する言動に注意する。被災地や被災者、宿泊所、ボランティアセンターやサポートセンターに負担をかけない。宿泊所はキレイに使い、お世話になる方々にも挨拶をする。被災者やチームメンバー、宿泊所の人々のプライバシーを守る。(被災者の写真は無断で撮らない)

■ ボランティアとしての意識

人命救助・被災地復興が第一目的。自分探しや自己満足のために行かない。被災者の気持ちと被災者の自立を考え、基本的に彼らのニーズに応じて活動する。自分の能力の限界を認識しながら行動する。

■ 「被災者と共に」の意識

「やらせていただく」という謙虚な精神で働く。「傾聴」を心がける。

■ チーム行動

サポートセンターや現地の経験者の指示のもとに動く。思い込みで勝手に単独行動しない。緊急事態が発生した場合、必ずリーダーやセンターに報告する。チームの中で役割分担をする。次に来るボランティアのために、地図や人脈のメモや資料を書いて残す。被災地の写真をサポートセンターに提供する。

■ 被災地・宿泊所の状況確認

事前に地理、気象、ライフライン、生活環境、防災関係施設の位置を確認する。地域の風俗・習慣を理解する。

■ 情報収集

常にラジオなどでニュースを聞く。情報源を確かめる。

■ 安全管理・健康管理

風邪、インフルエンザ、けが、破傷風、食中毒、栄養・衛生管理、脱水症状には気を付ける。

■ ボランティアの心のケア

緊急時や被災地では、人は常にストレス下にあることを認識する。なるべく落ち着いて考え、チームと話し合ってから行動する。朝は祈り・夕方はチームでわかちあう。無理はせず、必ず休息を取る。ストレスはためないようにする。

■ 自己完結が原則

自分用の生活必需品は自分で準備・確保する。



『喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい』

ローマの信徒への手紙 12 : 15

さいたま教区 震災関連情報



教区の支援活動報告

教区の支援活動は、教区ホームページ「東日本大震災関連情報」と「ボランティア・ニュース」のページで随時お知らせしております。トップページの右上のアイコンをクリックしてご覧ください。
(<http://saitama-kyoku.net/j/>)



物資について

被災者の生活を支援するために「あかつきの村」では教区から許可を得て必要な物資を集積し、現地の要請に応じてそれを届けています。被災地の状況に合わせて物資を集めておりますので、寄付したいと思われる方はどのようなものがよいか、必ず事前にあかつきの村にお問い合わせください。詳しくはあかつきの村ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~ak-mura/> をご覧ください。

担当：暁（あかつき）マリア（問い合わせ時間 午前九時～午後五時）

電話：027-285-4449 / FAX：027-285-4997



義援金について

さいたま教区では、以下の二つの口座で義援金を募っています。

カリタスさいたま

「カリタスさいたま」で呼びかけている募金は、さいたま教区サポートセンターを通して行うボランティア活動（教区内外）および地震、津波、原発事故により避難された方々のための生活支援に使われます。

加入者名 「カリタス」さいたま
00110-0-80467



地震見舞金

「地震見舞金」は、さいたま教区内で震災被害にあった教会関連施設と被災した信徒及びその家族のために使われます。

加入者名 「(宗教法人)カリタスさいたま教区」
00160-0-50914

※ここに掲載されている情報は発効日時点での情報です。内容は被災地の状況によって移り変わっていきますので、最新情報は教区ホームページにてご確認ください。 <http://saitama-kyoku.net/j/>